



都筑区福祉保健センターからのお知らせ

都筑区福祉保健センター(区役所内) 〒224-0032 都筑区茅ヶ崎中央32-1 ☎ 948-2323(代表)

もくじ

- 子どもの健診・予防接種など… 1
- 各種検査・相談ほか… 2 3
- がん検診・健康診査など… 3 4

掲載情報は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組に伴い、中止・延期などになる場合があります

最新の情報や詳細は各種チラシ、毎月の「広報よこはま都筑区版」、区ホームページなどをご覧ください。各担当までお問い合わせください。

● 横浜市予防接種コールセンター

● 横浜市けんしん専用ダイヤル

受付時間 9時～17時(土・日曜、祝日、年末年始は除く)

受付時間 8時30分～17時15分(日曜、祝日、年末年始は除く)

※この保存版に記載された事業などは、今後、市会の令和3年度予算議決後に確定します。
※紙面中、特に記載がない場合、市外局番は横浜[045]です。

- 📍 会場
- 👤 対象・定員
- 💰 費用
- 🎒 持ち物
- 📞 問合せ
- ☎ 電話(番号)
- 📠 ファクス(番号)

子どもの健診・予防接種など

問 A 健康づくり係

区役所2階23番窓口

☎ 948-2350

📠 948-2354

問 B こども家庭支援担当

区役所2階24番窓口

☎ 948-2318

📠 948-2309

妊娠・出産・女性の健康相談

● 母子健康手帳の交付 問 問

母子健康手帳は、母親と子どもの健康を記録するための手帳です。妊娠の診断を受けたらすぐに、区役所へ届け出てください。母子健康手帳を交付します。その際、マイナンバーと本人確認ができるものをご持参ください。

● 両親教室 予約制 問 問 毎月3回

👤 初めて出産を迎える人

妊娠中や子育ての悩みを相談できる友達づくりに力を入れています。

● 土曜両親教室 予約制 問 問 年24回

📍 都筑区子育て支援センターポプラ

ポプラサテライト

👤 初めて出産を迎える人

● 女性の身体の相談 予約制 問 問

思春期から更年期までの心身の症状、特に妊娠・出産・授乳、不妊・避妊などの相談をお受けします。

● こんにちは赤ちゃん訪問・母子訪問 問 問

赤ちゃんが生まれたら「出生連絡票」を区役所へ提出しましょう。地域の訪問員さんによる「こんにちは赤ちゃん訪問(すべての赤ちゃんが対象)」や、専門職による「母子訪問(初めての赤ちゃんが対象)」が受けられます。

ひとり親家庭相談

問 こども家庭支援担当 区役所2階24番窓口

☎ 948-2321 📠 948-2309

受付時間 8時45分～17時

児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金貸付、母子・父子家庭自立支援事業など、ひとり親家庭が利用できる制度の案内や相談をお受けします。

子どもの予防接種

市が実施している予防接種は協力医療機関で接種できます。「予防接種のしおり」を読んで、かかりつけ医と相談のうえ接種しましょう。ホームページで最新の情報をチェックしましょう。

▼ 予防接種全般に関する問合せ先

横浜市 予防接種 検索

📍 横浜市予防接種コールセンター

☎ 330-8561 📠 664-7296

市立保育園での子育て支援

● おひさま広場 予約不要

問 子育て事務係(4月からこども家庭係)

区役所2階24番窓口

☎ 948-2472 📠 948-2309

受付時間 8時45分～17時(12時～13時は除く)

開催時間は各園にお問い合わせください。

市立保育園では園庭で遊べる「おひさま広場」を実施しています(初回無料、2回目以降は有料)。また、「給食体験(実費・予約制)」や「一時保育(実費・予約制)」も実施しています。

地域での教室・相談など

● 赤ちゃん会(0歳児) 一部予約制 問 問

実施時間 いずれも10時～11時

0歳児を対象に、月1回手遊びなどをしながら、仲間づくり・育児相談をしています。お近くの会場を1か所選び、ご参加ください(会場により、実施日が異なります)。

	会場	所在地
1	すみれが丘会館	すみれが丘 37-28
2	牛久保西町内会館	牛久保西 2-2-2
3	北山田地区センター	北山田 2-25-1
4	東山田地域ケアプラザ	東山田町 270
5	渋沢自治会館	荏田東 4-20-11
6	荏田南2丁目自治会館	荏田南 2-6-21
7	茅ヶ崎南保育園	茅ヶ崎南 5-11-3
8	仲町台地区センター	仲町台 2-7-2
9	大熊保育園	仲町台 3-6-6
10	葛が谷地域ケアプラザ	葛が谷 16-3
11	下敷根自治会館	池辺町 2676-2
12	加賀原地域ケアプラザ	加賀原 1-22-32
13	都筑ヶ丘自治会館	川和町 2685-81
14	都筑区休日急患診療所	牛久保西 1-23-4

● ママ・パパと赤ちゃんのための健康講座

予約制 問 A

0歳児ママ・パパのためのお役立ち講座(2日間で1コース)です。食事編と運動編があります。

📍 区内在住で離乳食を始めて2か月を過ぎたころの子と保護者

📍 区内各地域ケアプラザおよび区役所

● 子育て支援者 予約不要 問 問

子どもをおもちゃで遊ばせながら、子育て支援者に気軽に子育て相談ができ、仲間づくりのお手伝いをします。直接会場へお越しください(時間内出入り自由)。

実施会場(所在地)	実施日 祝日を除く	実施時間
北山田地区センター プレイルーム (北山田2-25-1)	火曜	10時～12時
加賀原地域ケアプラザ (加賀原1-22-32)	火曜	10時～12時
都田小学校コミュニティハウス (池辺町 2831)	水曜	10時～12時
つぎの丘小学校コミュニティハウス (荏田東1-22-1)	水曜	10時～12時
中川西地区センター プレイルーム (中川2-8-1)	水曜 木曜	13時～15時 10時～12時
都筑中央公園 レストハウス (茅ヶ崎中央 57-8)	金曜	10時～12時
仲町台地区センター プレイルーム (仲町台2-7-2)	火曜 金曜	10時～12時 10時～12時
東山田地域ケアプラザ (東山田 270) ※4月以降開所	木曜	10時～12時
都筑地区センター プレイルーム (葛が谷 2-1)	木曜	10時～12時
川和小学校コミュニティハウス (川和町 1463)	木曜	13時～15時

※会場の都合などにより中止になる場合があります

子育ての相談

● 子ども・家庭支援相談 一部予約制

問 青少年支援・学校地域連携担当 区役所2階24番窓口

☎ 948-2349(相談専用) 📠 948-2309

受付時間 8時45分～17時(12時～13時は除く)

赤ちゃんから思春期までの子どもについて、気軽に相談できます。保健師、教育相談員、学校カウンセラー、保育士が相談に応じています。

相談方法は「電話相談」と、区役所での「面接相談」があり、面接相談は予約制です。15～39歳のひきこもりなどに関する専門相談も隔週で行っています。

● 乳幼児・妊産婦歯科相談 予約制 問 問

子どものお口の心配事はありませんか?そんな相談に歯科医師と歯科衛生士が直接お答えします。お気軽にご利用ください。

● 子どもの食生活相談 予約制 問 A

離乳食や幼児食など子どもの食生活の個別相談をお受けします。

乳幼児健康診査のお知らせ 問 子育て事務係(4月からこども家庭係) ☎ 948-2320 📠 948-2309

健診日の3週間前までに封書でお知らせしますが、万が一通知などが届かない場合は、健診日に直接お越しください。

なお、指定日にご都合のつかない場合は次の健診日にお越しいただくか、子育て事務係までお電話ください。

🎒 母子健康手帳、郵送された問診票、筆記用具、バスタオル、オムツの予備、子ども用歯ブラシ(1歳6か月児、3歳児健診の歯磨きアドバイスで使う場合があります)。

📍 区役所1階福祉保健センター

受付時間 13時～14時(4か月児、1歳6か月児、3歳児健診)

10時～11時(1歳6か月児、3歳児健診の一部)(所要時間は、受付から1～2時間を目安としています)

※受診予定人数により受診日が変更になる場合があります。

● 4か月健康診査 (火曜13時～) 健診内容 計測・診察・保健相談・母性相談・栄養相談

生まれた月	2020年			2021年									
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
健診日	4月6日	4月20日	5月25日	6月22日	7月20日	8月17日	9月21日	10月19日	11月16日	12月21日	1月25日	2月22日	3月15日
	4月20日	5月11日	6月8日	7月6日	8月3日	8月31日	10月5日	11月2日	11月30日	1月11日	2月8日	3月1日	3月29日
						9月7日			12月7日				

● 1歳6か月健康診査 (木曜 〇は10時～、その他は13時～) 健診内容 計測・診察・歯科相談・保健相談・栄養相談

生まれた月	2019年				2020年								
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
健診日	3月11日	4月22日	5月27日	6月17日	7月15日	8月26日	9月30日	10月28日	11月18日	12月23日	1月20日	2月17日	3月24日
	3月25日	5月13日	6月3日	7月8日	7月29日	9月2日	10月7日	11月4日	12月9日	1月6日	2月3日	3月3日	
	4月8日				8月19日	9月9日	10月14日					3月10日	

● 3歳健康診査 (木曜13時～) 健診内容 計測・診察・歯科相談・保健相談・栄養相談・尿検査

生まれた月	2018年												2019年			
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
健診日	3月18日	4月15日	5月13日	6月17日	7月15日	8月19日	9月16日	10月21日	11月18日	12月9日	1月20日	2月17日	3月17日			
	3月25日	4月22日	5月20日	6月24日	7月29日	8月26日	9月30日	10月28日	11月25日	12月16日	1月27日	2月24日	3月24日			
	4月8日	5月6日	6月10日	7月1日	8月5日	9月9日	10月14日	11月11日	12月2日	1月13日	2月10日	3月10日	3月31日			
		5月13日	6月17日	7月8日					12月9日	1月20日	2月17日	3月17日				

高齢者に関する相談など

問 C 高齢支援担当 区役所2階21番窓口 ☎ 948-2306 fax 948-2490
問 D 介護保険担当 区役所2階21番窓口 ☎ 948-2313 fax 948-2490

高齢者の福祉保健相談 問 C

要介護高齢者サービス、介護予防、認知症高齢者の相談をお受けします。
※区役所のほかにお近くの地域ケアプラザでもお受けします。

介護予防事業 問 C

高齢者自ら、要介護状態となることの予防に取り組めるよう、ロコモやフレイル予防などの講演会や講座などを実施しています。

元気づくりステーション 問 C

地域の特性に合わせ、体操やウォーキングなどを主体的・継続的に取り組んでいるグループ「元気づくりステーション」があります。

介護者のつらい 問 C

高齢者を介護している家族などが集まり、自由に話をしながら介護の相談、情報交換、介護について学ぶことができる場です。地域ケアプラザで開催しています。

認知症高齢者等SOSネットワーク 問 C

認知症により行方不明になるおそれのある高齢者などについて、家族からの事前登録で、本人が行方不明や保護された時に速やかに身元を確認し、家族に連絡する仕組みです。また、希望者には個人情報を守りながら身元を特定できる「見守りシール」を配付します。
※区役所のほかにお近くの地域ケアプラザでもお受けします。

要介護認定 問 D

介護保険の要介護認定の申請受付、相談をお受けします。※区役所のほかにお近くの地域ケアプラザでもお受けします。

もの忘れ相談 予約制 問 C

物忘れ、認知症などでお困りの人や家族を対象とした専門医による相談です。
月1回／原則第2金曜午前

認知症カフェ 問 C

認知症の人や家族、地域住民などが気軽に集える場があります。

認知症サポーター養成講座 問 C

認知症について正しく理解し、認知症の人と家族を温かく見守り、支援する応援者を養成する講座を地域住民、学校の生徒や商店街などさまざまな人を対象に開催しています。

認知症初期集中支援チーム 問 C

認知症の知識をもつ専門職が、認知症または認知症が疑われる人を訪問し、専門医療機関の受診、介護サービスに関する説明や利用支援、認知症の状態に応じた助言などを行います。

リハビリ教室 予約制 問 C

おおむね40～69歳の人で脳血管疾患などによる後遺症(言語障害を含む)がある人を対象に身体機能や体力の維持、言語機能の改善のためのプログラムを実施し、日常生活の自立や社会参加を促します。
原則毎週火曜13時～15時
☎ 仲町台地区センターほか

障害福祉・精神保健福祉の手続など

問 E 障害支援担当 区役所2階22番窓口 ☎ 948-2348 fax 948-2490
問 F 障害支援担当 区役所2階21番窓口 ※18歳以上 ☎ 948-2316 fax 948-2490
問 G こども家庭支援担当 区役所2階24番窓口 ※18歳未満 ☎ 948-2321 fax 948-2309

障害福祉サービスの利用に関する相談

問 E F G

障害者総合支援法に基づいた福祉サービスの利用に関する相談を社会福祉職がお受けします。「ヘルパーを利用したい」など、本人の困りごとや希望を伺いながら、サービスの利用に向けて調整します。

身体障害者手帳の申請交付 問 F G

視覚、聴覚、平衡機能、音声、言語機能またはそしゃく機能、肢体(上肢・下肢・体幹・脳原性運動機能障害)、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこうまたは直腸機能、小腸機能、免疫機能、肝臓機能に永続する障害がある人が対象です。障害の程度によって1級から6級までに認定された場合に交付します。

横浜市 身体障害者手帳 検索

愛の手帳(療育手帳)の申請交付 問 F G

児童相談所または障害者更生相談所にて、知的障害と判定された人を対象に交付します。障害の程度によって、A1(最重度)、A2(重度)、B1(中度)、B2(軽度)の4つに認定されます。

横浜市 愛の手帳(療育手帳) 検索

精神障害者保健福祉手帳の申請交付 問 E

精神疾患のため長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある人を対象に、一定程度の障害があると認められた場合に交付します。

横浜市 精神障害者保健福祉手帳 検索

自立支援医療(精神通院医療)の申請受付

問 E

精神疾患で通院治療をされている人を対象に、通院医療費の一部を公費で負担する制度です。

横浜市 精神通院医療 検索

精神保健福祉相談 問 E

精神的な病気に関する相談を社会福祉職がお受けします。また、必要に応じて精神保健の専門医の相談をご案内します。

依存症家族教室 問 E

アルコールやギャンブル、ゲームなどに依存している人の家族を対象に、依存症への理解を深め、本人への対応の仕方を学ぶ場です。
月1回

医療給付・助成制度

各所管課

① 小児医療費助成

給付対象 市内に住所があり健康保険に加入している小児(1歳児以上は所得制限あり)

※2021年4月から2歳まで所得制限がなくなります

☎ 中学3年生以下

☎ 自己負担なし(ただし小学4年生～中学3年生は通院1回500円までの負担)

※入院、院外薬局の薬代は全額助成

※保護者の市民税が非課税の場合は全額助成

<2021年4月から>

●0歳、3歳～小学3年生→全額助成

●1歳～2歳→保護者の所得が所得基準額以上の場合、通院1回500円までの負担

●小学4年生～中学3年生→通院1回500円までの負担

② ひとり親家庭等医療費助成

給付対象 市内に住所があり健康保険に加入しているひとり親家庭の父母などと扶養されている児童(所得制限あり)

☎ 児童(18歳に達した年度末まで。ただし、所定の条件を満たせば20歳未満まで)とその児童を監護する父母など

☎ 自己負担なし

③ 重度障害者医療費助成

給付対象 市内に住所があり健康保険に加入している以下の障害のある人

☎ ●1級・2級の身体障害者手帳の交付を受けている人

●知能指数35以下(愛の手帳A1、A2)と判定された人

●3級の身体障害者手帳の交付を受けかつ知能指数が50以下(愛の手帳B1)と判定された人

●1級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

☎ 自己負担なし(精神障害者手帳1級の方は通院のみ対象)

▶ ①～③の 問 給付担当 区役所2階5番窓口

☎ 948-2336～2337 fax 948-2339

④ 自立支援医療(育成医療)

給付対象 肢体不自由、音声言語・そしゃく機能障害、視覚障害、聴覚・平衡機能障害、心臓機能障害、腎臓機能障害、小腸機能障害、肝臓機能障害、その他の内臓機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害[指定医療機関のみ]

☎ 18歳未満

☎ 所得に応じて自己負担あり(所得制限あり)

⑤ 未熟児養育医療

給付対象 未熟児(出生時2,000g以下、または生活力が特に薄弱な場合)[指定医療機関のみ]

☎ 1歳の誕生日の前々日まで

☎ 自己負担なし

⑥ 小児慢性特定疾病

給付対象 悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体または遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患群、骨系統疾患、脈管系疾患(いずれも対象基準に該当する場合のみ)[指定医療機関のみ]

☎ 18歳未満(20歳未満まで延長可)

☎ 所得に応じて自己負担あり

▶ ④～⑥の 問 子育て事務係(4月からこども家庭係) 区役所2階24番窓口

☎ 948-2320 fax 948-2309

⑦ 自立支援医療(更生医療)

給付対象 身体の障害を軽減したり機能を回復したりするための医療が受けられます。(角膜手術、関節形成手術、外耳形成手術、人工透析療法、腎移植術、唇顎口蓋裂の歯科矯正、抗HIV療法など)[指定医療機関のみ]

☎ 18歳以上の身体障害者手帳をお持ちの人

☎ 所得に応じて自己負担あり(所得制限あり)

問 障害支援担当 区役所2階21番窓口

☎ 948-2316 fax 948-2490

⑧ 自立支援医療(精神通院)

給付対象 精神疾患で通院・治療をされている人[指定医療機関のみ]

☎ 年齢制限なし

☎ 所得に応じて自己負担あり(所得制限あり)

※郵送での申請も可。詳しくは、市ホームページか、精神通院医療・手帳事務処理センターへ(☎ 671-3623 fax 662-3525)

横浜市 精神通院医療 検索

問 障害支援担当 区役所2階22番窓口

☎ 948-2348 fax 948-2490

⑨ 特定医療費(指定難病)助成制度

給付対象 指定難病に罹患しており、一定の基準を満たしている人が指定医療機関で当該難病に係る治療を受けた場合、その医療費の一部を助成

☎ 厚生労働大臣が指定した疾病に罹患している人

☎ 自己負担あり

問 高齢障害介護事務係(4月から高齢・障害係)

区役所2階21番窓口

☎ 948-2301 fax 948-2490



検査・相談など

☎ 健康づくり係 区役所2階23番窓口 ☎ 948-2350 fax 948-2354

○各種検査・相談の日時は、毎月の「広報よこはま都筑区版」をご覧ください。料金はすべて無料です。

項目	場所	実施日	時間	内容
エイズ・梅毒検査(匿名) ※ 予約制	区役所1階 福祉保健センター検査室	木曜(月により実施 回数が異なります)	9時～ 9時30分	検査(血液検査)は匿名で受けられます。結果説明は1週間後(9時30分～10時)。 ※原則としてエイズ・梅毒のいずれも受検いただきます。
食と生活の健康相談 予約制	区役所1階 福祉保健センター栄養相談室	日時は、毎月の「広報よこはま都 筑区版」でご確認ください。		高血圧や糖尿病などの生活習慣病予防に関する、保健師や栄養士による個別相談です。また、乳幼児の食生活についての相談もお受けします。
禁煙相談 予約制				保健師による禁煙相談です。ご家族の相談もお受けします。呼気中一酸化炭素濃度の測定も受けることができます。
健康手帳(40歳以上の人)	区役所2階23番 健康づくり係	随時		ご自身の健康管理に役立つ手帳を無料配布しています。

飼い犬の登録・予防注射

☎ 環境衛生係 区役所2階25番窓口 ☎ 948-2358 fax 948-2388

生後91日以上の子犬の飼い主は、狂犬病予防法に基づき、飼い犬を登録(生涯1回)し、年1回狂犬病予防注射を受けさせて、毎年届け出る義務があります。

下記の窓口で手続きを行い、鑑札や注射済票の交付を受けてください。また、転居や飼い主の変更、犬の死亡なども届出が必要です。



犬の登録・鑑札交付

手続窓口: 病院 区役所
手数料(1頭ごと): 3,000円

注射済票交付(年1回)

手続窓口: 病院 ※1 区役所 ※2
手数料(1頭ごと): 550円(別途注射料がかかります)

- ※1: 登録済の犬の場合、3月中旬ごろに郵送する予防注射のお知らせ内の「交付申請書」を必ずお持ちください。
- ※2: 動物病院で発行される「狂犬病予防注射済証明書」と、お手元があれば「交付申請書」をお持ちください。詳細は動物愛護センターのホームページでご確認ください。

横浜市動物愛護センター 検索

食品衛生責任者講習会

予約制

☎ 食品衛生係 区役所2階25番窓口 ☎ 948-2356 fax 948-2388

市内食品取扱施設の食品衛生責任者向けの指定講習会です。
◆食品衛生責任者は、市長または保健所長の指定する食品衛生講習会(指定講習会)を受講し、常に新しい知見の習得に努めなければなりません。

実施日時 7月12日(月)、8月24日(火)、11月17日(水)、12月8日(水)

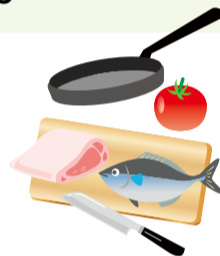
いずれも14時～15時30分 ※どの回も内容は同じです。

☎ 区役所 1階福祉保健センター健診室

講習日の1か月前から ☎ または インターネット で受け付けます。
①希望日 ②お店の所在地 ③お店の名称 ④食品衛生責任者の氏名をお知らせください。

ほかに、都筑区食品衛生協会が主催する指定講習会(有料)もあります。

都筑区 食品衛生責任者 検索



がん検診・健康診査など

☎ 横浜市けんしん専用ダイヤル ☎ 664-2606 fax 663-4469

▶区役所での肺がん検診については 健康づくり係 区役所2階23番窓口 ☎ 948-2350 fax 948-2354

いつまでも健康で過ごすために、定期的に健康診断やがん検診などを受けて自分のカラダをチェックしましょう。

◆ご自分で計画をたてて受診しましょう。◆受診券はお送りしていませんので、受診する場合は直接医療機関にお問い合わせください。また、その際には市の制度を利用することをお伝えください。◆区役所での肺がん検診については「広報よこはま都筑区版」・ホームページでご案内します。◆詳細はホームページでご確認ください。

横浜市 健診・検査 検索

がん検診

検診の種類	受診回数(※1)	対象者(※2)	費用	検査項目
胃がん (X線または内視鏡)(※3)	2年度に1回	50歳以上(男女)	3,140円	問診、胃部X線検査 問診、胃部内視鏡検査(※4)
肺がん	1年度に1回	40歳以上(男女)	680円	問診、胸部X線検査
大腸がん	1年度に1回	40歳以上(男女)	無料	問診、便潜血検査
子宮頸がん	2年度に1回	20歳以上(女性)	1,360円	問診、頸部細胞診検査(※5)
乳がん (a か b かの選択制) (※6)	2年度に1回	40歳以上(女性)	a マンモグラフィ検査 680円 b 視触診+マンモグラフィ検査 1,370円	マンモグラフィ検査単独 視触診および マンモグラフィ検査
前立腺がん	1年度に1回	50歳以上(男性)	1,000円	問診、血液検査

がん検診・歯周病検診が無料になる人と受診時の証明書類

- ① 後期高齢者医療制度が適用される人
持 後期高齢者医療被保険者証
- ② 70歳以上の人(2022年4月1日時点)
持 年齢のわかるもの(保険証等)
- ③ 生活保護世帯の人
持 休日・夜間等診療依頼証
- ④ 中国残留邦人等支援給付制度が適用される人
持 本人確認証
- ⑤ 令和2年度の市民税・県民税が非課税または均等割のみ課税世帯の人(事前に住民登録のある区役所健康づくり係で申請が必要です)

歯周病検診

☎ 満 40歳・50歳・60歳・70歳の人(受診日時点)
¥ 500円

肝炎ウイルス検査

☎ 過去に肝炎ウイルス検査を受けたことのない人
¥ 無料

国民健康保険特定健康診査

問診、腹囲・身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査など。対象者には5月下旬に受診券を送付します。受診方法などについては同封の書類をご確認ください。

☎ 横浜市国民健康保険に加入している人で、40歳以上75歳未満の人

¥ 無料

横浜市健康診査

40歳から74歳までの人の特定健康診査については、加入している健康保険にお問い合わせください。

検査項目(※7) 問診・理学的検査・身体計測・血圧・尿検査・血液検査・腹囲(40～74歳の人が対象)

受診回数(※1) 1年度に1回

☎ 神奈川県後期高齢者医療制度被保険者の人、生活保護受給者のうち40歳以上の人(年度内に40歳になる人も含む)、中国残留邦人支援給付制度適用の40歳以上の人(年度内に40歳になる人も含む)

¥ 無料

☎ 実施医療機関

※1 受診回数の「1年度に1回」は、4月から翌年3月までの間に1回検診を受けられるという意味です。定期的な受診をお勧めしています。

※2 翌年度(令和4年/2022年)4月1日時点で年齢要件に達している場合は受診可能です。

※3 胃がん検診は同一年度にX線検査と内視鏡検査の両方を受診することはできません。また、連続する年度にX線検査と内視鏡検査を交互に受けることはできませんのでご注意ください。

※4 内視鏡検査を希望する人は、受診当日に保険証を必ずお持ちください。検診の途中で確定診断のための病理検査を目的に粘膜片を採取する生検を行う場合があります。この生検は保険診療となりますので、別途費用がかかります。

※5 子宮頸がん検診の際に医師が必要と判断した場合のみ、体がん検診も同時に行います。その際の費用は、2,620円(頸がん+体がん)です。

※6 乳がん検診は視触診が選択制で、マンモグラフィ検査は受診が必須です。視触診とマンモグラフィ検査を別々の医療機関で受けることは可能ですが、マンモグラフィ検査を受けた後に視触診を受診することはできませんのでご注意ください。(なお、マンモグラフィは、撮影日時点で40代は2方向、50歳以上は1方向を撮影します。)

※7 医師の判断に基づき、循環器検査、貧血等検査を実施する場合があります。

